

令和3年7月熱海市伊豆山土石流災害犠牲者追悼式執行業務委託 仕様書

令和3年7月熱海市伊豆山土石流災害犠牲者追悼式執行業務委託について、その仕様を以下のとおり定める。

- 1 委託期間 契約日から令和6年7月10日（木）までとする。
ただし、追悼式の執行は7月3日（木）とし、式場における準備の開始から片付の完了までは以下の日程とする。

| | | | |
|------|----------------------------------|--------|---------|
| 式場準備 | 7月2日（水） | 10:00～ | |
| | ※テント設置後 7/2 16:00 から 7/3 8:00 まで | | 警備員1名配置 |
| | 3日（木） | 7:00～ | 8:00 |
| 追悼式 | 3日（木） | 9:00～ | 9:30 |
| 一般献花 | 3日（木） | 10:00～ | 14:00 |
| 式場片付 | 3日（木） | 14:00～ | |

- 2 委託箇所 熱海市伊豆山字引地 地内とする。
ただし、式場の準備、追悼式の執行、式場の片付以外の業務については、受託者が定める場所での遂行とする。
別紙「会場案内図」を参照。

3 委託内容

(1) 企画書・スケジュール表の提出

本業務委託に係る全体企画書及び追悼式撤収までのスケジュール表を契約後 10 日以内に提出すること。

(2) 祭壇の制作、設置並びに撤収

祭壇は無宗教の生花（白菊）祭壇とし、中央に標柱（祭壇及びテントの規模に合わせたサイズとする）を掲げ、テント内の前方に配置する。

祭壇は舞台の前面に白布を貼り、舞台の床面から生花・標柱を配置する。

参列者が献花を行えるよう、献花台、献花用の生花（白菊）を備え置く台を配置する。

(3) 式場内の設置及び撤収

テント内のイスの設置及び撤収は委託者にて行う。

(4) 受付の設置及び撤収

受付は、スカート付きのテーブルを基本とし、「受付」と表示する。

会場域地内入口付近とする。

(5) 看板及び案内表示の制作、設置及び撤収

看板及び案内表示は自立式を基本とし、倒壊防止策を講じるなど安全性と風雨への対策を考慮したものとする。

看板は、式場入口前に縦型を設置し、装飾を施すこととする。

案内表示は別紙「会場案内図」を基本とし、現地にて調整を行う。

(6) 追悼式の運営

追悼式における司会、献花の誘導、進行管理を行う。

司会者を配置する。司会原稿は、委託者と受託者との協議により決定する。

司会者もしくは会場運営スタッフとして配置される者のうち有資格者（厚生労働省認定葬祭ディレクター2級以上）を1名以上配置すること。

音響機器は、委託者にて用意する。

(7) 一般献花の準備・案内

式場内に生花（白菊）を配置する。

一般献花に来られた方の献花の誘導等を行うこと。

(8) 敷地内の交通整理

車の乗降時の交通誘導のため、会場入口付近に2名の交通誘導員を配置し、交通整理を行う。

(9) 荒天による追悼式会場の変更について

① どの程度の天候で中止・変更を判断するかを契約時に明文化し委託者に伝えること
（例：降水確率70%以上かつ風速10m/s以上）。

② 6月30日(月)午前10時に、気象庁などの公式予報をもとに委託者と受託者が協議し決定する。

変更となった場合の会場は、起雲閣音楽サロン:熱海市昭和町4-2とする。

参列者及び報道機関への会場変更のお知らせは、委託者が行う。

③ 屋内での追悼式運営については、テント2張り、大型扇風機、7月2日(水)配置予定の夜間警備員は配置しないものとする。

また、設営・撤収時には床面等建物の保護状態を確認し、傷がつかないように常時注意喚起を行うこと。

④ 屋内の場合のレイアウト案、移動経路、避難誘導手順については別紙のとおりとする。

4 報告について

受託者は、追悼式終了後速やかに、準備から片づけに関する状況までの写真記録、及び完了届を速やかに提出するものとする。

5 その他

契約の締結に際してこの仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者とで協議のうえ決定することとする。